【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 松谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
会計期間		自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日	自 平成27年8月21日 至 平成28年8月20日
売上高	(千円)	1,613,649	1,603,090	6,597,117
経常利益又は経常損失()	(千円)	61,665	1,433	347,145
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	39,792	4,559	160,371
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	4,143,757	4,192,152	4,213,172
総資産額	(千円)	6,597,856	6,902,505	6,711,793
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	6.63	0.76	26.73
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			11.0
自己資本比率	(%)	62.8	60.7	62.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策等により、引き続き緩やかな回復 基調で推移してまいりましたが、不安定な海外経済等の動向もあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続い ております。

印刷業界におきましても、Web化等による需要の減少と競争激化による受注価格下落を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はDP(データプリント)サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は16億3百万円(前年同四半期比0.7%減)、営業損失は3百万円(前年同四半期は61百万円の営業利益)、経常損失は1百万円(前年同四半期は61百万円の経常利益)、四半期純損失は4百万円(前年同四半期は39百万円の四半期純利益)となりました。

#### 品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 8 月21日 至 平成27年11月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 8 月21日 至 平成28年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
BF複合サービス	281,458	294,490	104.6%
企画商印サービス	100,490	107,690	107.2%
IPDPサービス	348,024	355,134	102.0%
DMDPサービス	883,675	845,774	95.7%
合 計	1,613,649	1,603,090	99.3%

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ1億90百万円増加し、69億2百万円となりました。主な要因は、流動資産の繰延税金資産が59百万円、有形固定資産の機械及び装置(純額)が1億28百万円、有形固定資産のその他(純額)に含まれる建設仮勘定が2億72百万円増加、現金及び預金が2億44百万円減少したことによるものです。

負債合計は2億11百万円増加し、27億10百万円となりました。主な要因は、流動負債の短期借入金が70百万円増加、流動負債のその他に含まれる未払金が3億1百万円増加、賞与引当金が89百万円減少したことによるものです。

純資産合計は21百万円減少し、41億92百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が40百万円減少したことによるものです。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は 16,653千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年 8 月21日 ~ 平成28年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成28年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成28年 8 月20日現任 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,200	59,992	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,992	

## 【自己株式等】

平成28年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 8 月20日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749,439	504,878
受取手形及び売掛金	1 1,159,258	1 1,175,131
電子記録債権	1 222,720	1 257,482
製品	91,030	99,474
仕掛品	85,108	111,494
原材料及び貯蔵品	77,236	64,031
繰延税金資産	69,436	129,325
その他	64,344	39,714
貸倒引当金	214	219
·····································	2,518,360	2,381,313
固定資産	_,,	_,,
有形固定資産		
建物(純額)	1,304,046	1,294,013
機械及び装置(純額)	673,452	801,707
土地	965,106	965,106
リース資産(純額)	676,825	619,466
その他(純額)	252,479	515,942
	3,871,910	4,196,235
無形固定資産	134,505	123,975
投資その他の資産	407.040	2 200,979
投資での他の資産 - 固定資産合計		
回	4,193,432	4,521,191
- 貝性ロ司	6,711,793	6,902,505
流動負債 買掛金	224 442	227 427
	221,443	237,427
短期借入金	599,400	669,400
リース債務	227,972	204,874
未払法人税等	99,494	62,247
その他	553,478	807,447
流動負債合計	1,701,789	1,981,396
固定負債		
長期借入金	28,350	21,000
リース債務	524,165	483,477
退職給付引当金	117,880	135,300
その他	126,436	89,177
固定負債合計	796,832	728,955
負債合計	2,498,621	2,710,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
		3,408,828
利益剰余金	3,449,385	
利益剰余金 自己株式 	3,449,385 112	
		112
自己株式	112	112
自己株式 株主資本合計	112	112 4,153,915
自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等	4,194,472	38,237 38,237

負債純資産合計 6,711,793 6,902,505

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)	(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)
売上高	1,613,649	1,603,090
売上原価	1,201,685	1,242,664
売上総利益	411,963	360,425
販売費及び一般管理費	350,685	363,769
営業利益又は営業損失( )	61,278	3,344
营業外収益 言業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	50	50
作業くず売却益	3,483	3,296
その他	722	2,349
営業外収益合計	4,267	5,706
営業外費用		
支払利息	3,880	3,795
営業外費用合計	3,880	3,795
経常利益又は経常損失( )	61,665	1,433
特別損失		
固定資産除却損	-	3,277
特別損失合計	-	3,277
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	61,665	4,711
法人税、住民税及び事業税	79,700	54,500
法人税等調整額	57,827	54,652
法人税等合計	21,872	152
四半期純利益又は四半期純損失( )	39,792	4,559

### 【注記事項】

(追加情報)

### 当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当第1四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子 記録債権が、当四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年 8 月20日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月20日)
受取手形	3,176千円	6,074千円
電子記録債権	1,408千円	1,091千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度	当第1四半期会計期間
	(平成28年8月20日)	(平成28年11月20日)
投資その他の資産	700千円	700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

減価償却費 143,227千円 168,915千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月1日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	平成27年8月20日	平成27年11月13日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 9 月30日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	平成28年 8 月20日	平成28年11月18日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日) 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日) 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第1四半期累計期間 (自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )		6円63銭	76銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	39,792	4,559
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	39,792	4,559
普通株式の期中平均株式数	(株)	5,999,635	5,999,635

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【その他】

平成28年9月30日開催の取締役会において、平成28年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

35,997千円

1株当たりの金額

6 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月18日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月22日

福島印刷株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成28年8月21日から平成29年8月20日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成28年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。